



分館長として思うこと

菱田公民分館長

原口 博光

昭和四十年代に、菱田公民分館の体育部長を引き受けし、十七年間、分館活動に、携って参りました。その中で、思い出として残るのは、体育部の組織作り・駅伝大会・町民体育祭の分館選手選考等で、苦勞はしましたが、今では懐かしい思い出であります。それからしばらく、分館活動から遠ざかっておりましたが、平成十五年四月、議員活動にピリオドを打ち、今後、静かに余生をと思っていました。公民分館長にとのお話があり、今までの恩返しになればと思いい、お引き受けした次第であります。先に申し上げましたとおり、体育部長もさせて頂き、

分館活動について、いくらかは、把握しておりますが、分館運営全体となりますと、全くの素人でありますと。初心に返り、中央公民館の運営方針に添って、諸先輩方の御指導を受けながら、分館活動を盛り上げていきたいと考えています。

公民館活動について考えてみますと、公民館の定義は、昭和二十一年七月に、当時の文部省によって、初めて設置が提唱され、社会教育法に基づき、市町村が設置する社会教育施設が公民館であります。地域住民のために、実生活に即した教育・学術・文化に関する各種事業を実施し、教養の充実・健康の増進・情操の純化

を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的としております。この諸々の目的を達成するために中央公民館があり、その下に、分館があると思っております。分館が活発に活動し、充実することが、中央公民館を、さらに大きく活性化させ、住民から期待される中央公民館になるのではないかと思います。住民による、住民のための分館活動を住民の方と話し合い、進めていく覚悟であります。今後とも、御指導をいただき、住んでみたい大崎、住んでよかった大崎になるように微力ではございますが、頑張っていきたいと思っております。

議会のうらさき

- 十二月九日……………十二月議会（初日）
- 十二月十一日……………町立保育所問題調査特別委員会
- 十二月十六日……………十二月議会（一般質問）
- 十二月二十四日……………十二月議会（最終日）
- 一月七日……………広報委員会
- 一月十四日……………市町村合併問題調査特別委員会
- 一月十五日……………市町村合併問題調査特別委員会
- 一月十六日……………広報委員会
- 一月二十一日……………第一回臨時会
- 一月二十七日～二十八日……………議員研修会及び四町議員研修会
- 二月五日～六日……………郡副委員長以上研修会

曾於郡議員大会・研修会開催される



十一月二十七日、有明町で、曾於郡議員大会及び研修会が開催されました。これは、郡内の議会議員が一同に会し開催されたもので、議員大会では、各町から提出された県への陳情議題八件を採択後、大会決議案を採択し、終了しました。

午後からは、研修会が開催され、「住民力くらべ」と題して、安達光雄先生の講演と「中球磨五か町村合併の流れ」と題し、上薄清重先生の講演があり、その後、活発な意見交換がなされました。

編集後記

大崎町議会は、一月二十一日の臨時会において、曾於南部合併協議会からの離脱を求める陳情書を採択しました。

陳情や署名は、誰もが認める手段であり、選択は、個人の意志であります。陳情者7856人の方の署名は、重く受けとめなければならぬものだと思います。

今年の干支は、申であります。申は、かしこく、利口ではありますが、ずるがしこい一面も感じさせる動物であります。「見ざる・言わざる・聞かざる」などと言いますが、そこは、熟考していただきたいものです。

議会だより第90号をお届けします。紙面や議会に対する、皆様のご意見やご感想をお待ちしております。